

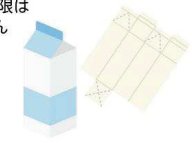
福津市分別ごみ品目表

令和7年度

資源ごみ

分別品目

※市指定ごみ袋に入れる必要はありません。

品目名	出し方(注意点)	容器
飲料かん ジュースかん、ビールかん等(アルミ・スチールどちらでも可) 	●中を空にして洗ってつぶさずに出す ●ボトル缶はキャップをつけたまま出す  完全につぶれたもの(板状)、汚れや腐食のひどいもの、飲料用以外のものは「金属混合物」へ	エコバッグ
金属混合物 本体内部電池があるもの(携帯電話、タブレット端末等)で、どうしても電池が外せないものは「小型家電」(P12)へ 	●缶詰等の缶は中を洗って出す ●塗料・油缶等は使い切って出す ●金属以外の部分で容易に取り外せるものは取り外す(工具を使ってまで外さなくてよい)  少しでも金属がついているものは金属混合物へ(衣類は除く)。LED照明も含みますが、区別がつかない場合は「蛍光管」へ	コンテナ(2種)  35cm×49cm×33cm 130cm×30cm×17cm
スプレー缶・カセットボンベ 中身は空のものに限ります 	●必ず中身を使い切る  穴を空けずに火気のない風通しの良い屋外で中身を出し切る	青コンテナ  35cm×49cm×33cm
ライター 	●中を空にしてから出す	
びん(無色・茶色・その他) 汚れがついていないもの 農薬・劇薬以外のびん 一升びん・ビールびん等のリターナブルびんはできるだけ販売店へ 	●中を空にして洗って出す ●キャップ・ふたは外す ●紙ラベルは外さなくてもよい ●プラスチック製注ぎ口は無理に外さなくてもよい  割れたびん、汚れがとれないびん、農薬・劇薬の入っていたびんは「ガラス」へ	
ガラス ガラス製品、耐熱ガラス、(哺乳びん等)、割れたびん、汚れたびん、鏡、農薬・劇薬の入っていたびん 上記「びん」以外のガラス 	●中は空にする ●キャップ・ふたを外す  体温計(水銀計)はうみがめ課まで持参 電子体温計は、電池を取り「金属混合物」へ	
紙パック 容量に制限はありません 	●洗って、開いて、乾燥させる ●プラスチック製注ぎ口は外す ●ヨーグルトの紙容器は「燃やすごみ」へ  内側にアルミコーティングがあるもの、紙パック・紙容器等の表示があるものは「燃やすごみ」へ	エコバッグ
プラ容器包装・食品用トレイ プラマークがついているもの 	●中を空にして洗って出す(色柄ものでも可) ●持ってきた袋から出して入れる ●ラベルシールは外す  プラマークがないもの、ラベルがはずせないもの、汚れがひどいものは「燃やすごみ」へ	

品目名	出し方(注意点)	容器
ペットボトル PETマークがあれば何色でも可 飲料・酒類・調味料等の入っていたペットボトル 	●中を空にして洗ってつぶさずに出す ●リングは外さなくてよい ●汚れのひどいものは「燃やすごみ」へ  キャップ・ラベル・取っ手などペット素材以外の簡単に取り外しが可能なもの(プラスチック)は「プラ容器包装・食品用トレイ」へ	エコバッグ
発泡スチロール 色・柄物可 家電品等の包装材・魚箱等の発泡スチロール 	●汚れているものは「燃やすごみ」へ ●かさばらないように20cm程度に切る ●紙のラベルなどはなるべく外して出す  肉や魚、惣菜などが入っていたトレイ・納豆のパックは発泡スチロールではありません PETマークがあれば「プラ容器包装・食品トレイ」へ	エコバッグ
陶磁器類 陶磁器(皿、茶碗)、植木鉢、ブロック、瓦など レジ袋4袋程度(コンテナ2つ以内)。それ以上出す場合は不燃物処理場(詳しくは10ページ) 	●燃えるもの・金属くず・鉄筋等を除去し、おおむね1辺15cm以下  建築物の解体等を業者に依頼した場合に出るがれき等は産業廃棄物となるため、処分も業者に依頼してください 石や土砂(ガーデニング用含む)は自然物のため出せません	青コンテナ  35cm×49cm×33cm
蛍光管(LED照明は金属混合物へ) 蛍光管・電球 割らずに出す ※見分けがつかないLEDについては蛍光管で出してよい 	●長いものや大きなものは、コンテナからはみ出したまま、コンテナは上積みせず置く ●割れたものも蛍光管へ入れてください ●入っていた紙箱からは出す  「金属混合物用」のクリーム色の長いコンテナへは絶対に入れないでください	
乾電池 使用済み電池 ボタン電池も可 	●車、バイクのバッテリーは不可 	
剪定くず・草等(木の根や木材製品は不可) 庭木の剪定くず・草類 夾竹桃は毒性があるため出せません バラ等のトゲのある植物は「燃やすごみ」 山林の手入れを業者へ依頼する場合は、処分も業者に依頼してください 	●必ず袋のなかに入れる ●袋・ひもは取り除き、土はよく落とす ●枝等が多い場合は枝打ちをして出す ●家庭菜園でできた果実、野菜は不可 枝か茎のみの状態で入れる  木片やベニヤ板など市指定ごみ袋に入るものは「燃やすごみ」、入らないものは「粗大ごみ」へ	フレコン袋

お店や事業所から出るごみは量にかかわらず出すことはできません(事業所系のごみになります)

QRコード▶



分別とらのまきで、もっと詳しく説明しています
市のホームページで随時更新していますのでご覧ください

問い合わせ先 うみがめ課(62-5019(直通))